

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民記録ファイル	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法第5条の法定事務 ・住民の居住関係の公証 ・選挙人名簿その他住民に関する事務の処理の基礎	
記録項目	1 氏名（旧氏、通称名、併記名）、2 生年月日、3 住所、従前の住所、転出先、住所を定めた年月日、住民となった年月日、4 性別、5 本籍、戸籍の筆頭者、6 世帯主、世帯主との続柄、7 個人番号（マイナンバー）、住民票コード	
記録範囲	・住民基本台帳法に規定する届出事項による内容 ・戸籍法9条2項通知等の内容	
記録情報の収集方法	・転入届等、住民基本台帳法上の職権記載等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	・本人及び同一世帯員 ・法定相続人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町97番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備考		